

※12月14日(土)午後～、荻町公民館にて『三村交流会』を開催、計画中！！

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>



白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成25年10月号

10月26日は旧寺口家の屋根葺き、よろしくお願ひします！！

どぶろく祭りも目前に迫り、多忙な毎日をお過ごしのことと思います。さて、9月にもお知らせしました旧寺口家の屋根葺きを、下記のように実施いたします。「合掌をみんなで守る絆」、「技術の伝承」といった『結』のもつ意義を末永く継承していけるよう、『結』による屋根葺きで行います。ご参加いただける区民・住民の皆様には、何かとご面倒をおかけ致しますが、出役のご協力をどうかよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日時 平成25年10月26日(土) (※雨天の場合、翌27日)

2. 参加者 組合員、区民・住民有志 約100名
トラストボランティア 約50名

3. 日程

7時30分	集合・挨拶・作業開始
10時00分	休憩
12時00分	昼食
13時00分	作業開始
15時00分	作業終了・掃除・移動
15時30分	振舞い(荻町公民館にて)
17時00分	中じめ



[裏面は業者によって作業を完了！！]

4. 諸注意

- ・天候不順の場合は、朝の同放無線でお知らせします。
- ・作業には、ヘルメット・安全帯を必ず着用ください。
- ・昼食は各自食へに行くか、手弁当で対応をお願いします。(トラストボランティアは各自購入の弁当。)
- ・ささやかではありますが、夕方の振舞いを公民館にて行います。なお、時節柄飲酒運転のないよう厳守をお願いいたします。
- ・箱詰めセット等は、今まで通りで対応します。
- ・アルバイト禁止事業所勤務の方は、怪我等あっても保険の適用ができませんので、くれぐれも作業には細心の注意を払ってお願いいたします。

なお不明な点等ありましたら、守る会役員へご連絡ください。[白川郷合掌家屋保存組合・日本ナショナルトラスト・守る会]

守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

※10月25日(金)午後7時30分～9時、旧松井家にて、中国貴州大学王紅教授による特別講演会『中国少数民族の民家と集落』を開催いたします。是非ご参加を！！(詳しくは別紙案内を参照ください。)

第26回全国町並みゼミ倉敷大会！！・・・ 9月20日～22日全国町並みゼミが岡山県倉敷市で開催され、村から松本主査、守る会から岩本・尾崎が参加しました。重伝建地区に選定されている倉敷美観地区は、倉敷川畔地区15.0haが1969年に市の条例に基づき美観地区に指定され、1979年に伝建選定を受けました。年間380万人を超える来訪者が訪れている観光地で、この日も国内外から多くの観光客で賑わっていました。美観地区は、江戸時代初期、幕府の天領に定められた際に、倉敷代官所が当地区に設けられ、以来備中国南部の物資の集散地として発展した歴史を持ちます。倉敷川の畔から鶴形山南側の街道一帯に白壁なまこ壁の屋敷や蔵が並び、天領時代の美しい町並みが残っています。また、周辺には1930年に建てられた日本最初の西洋美術館大原美術館や1888年に代官所跡地に建てられた旧倉敷紡績工場の建物を改修・再利用した観光施設倉敷アイビースクエアなど当地区を代表する建築物も多く残っています。美観地区内の道路には、一定間隔で約1mの高さの照明が設置され、夜になると一斉に灯り屋間とは違った一層情緒ある趣が感じられました。



【倉敷美観伝建地区】

大会では1日目が開会式の後、基調講演～事例報告～交流会、2日目には7つの分科会が開催されました。私達が参加した第3分科会では、美観地区を取り囲む周辺エリアを散策。美観地区と一歩外れた周辺地区との違いを観察しました。美観地区内は伝建条例や景観条例で保存ルールが定められ景観が保たれていますが、一歩外れるとルールや助成制度が無いため、伝建物と同等の建物がある一方で、普通住宅、マンション・ホテルなどの高層建物、廃屋などもあるなど、景観の違いを見ることができました。周辺の狭い生活道路にも観光客が往来するなど、住民生活にも支障を来している問題もあるようで、周辺を含めた町並み保存と活用が課題であることを知ることができました。こうした状況は白川村を含めほとんどの伝建地区でもある問題で、参加者も真剣に意見を交わしていました。

都合により2日間の参加となりましたが、全国から集まった方々との交流や公聴、視察を通じて知り得たものを白川郷に活かしていきたいと思えます。

【文責：岩本、尾崎】



【美観伝建地区周辺エリア】



【全国町並みゼミ全体会】

＝ 9月の活動報告 ＝

- 9月 3日 荻町地区座談会（役場主催）
- 9月 6日 旧寺口家屋根葺き打ち合せ会
- 9月 9日 村伝建審議会（3役）
- 9月 10日 9月定例会
- 9月 12日 ねそ9月号配付
- 9月 20日 全国町並みゼミ倉敷大会（～21日、岩本・尾崎）
- 9月 23日 3役会
- 9月 25日 三村交流事前打ち合わせ会（3地区保存会会長）
- 9月 28日 西村幸夫町並み塾 in 小松（会長）

＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

※11月の定例会は、8日(金)公民館にて開催を予定しています。

☆10月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ***** 東側に木製建具取付 | ***** サッシ入替、サッシの追加 |
| ***** 室外機・屋根・出窓撤去 | ***** 自動車車庫等の建替（新築） |
| ***** 小屋増築 | ***** 自宅前整備（舗装） |
| ***** 仮設車庫 | ***** 店舗兼住宅2階屋根融雪工事 |

※教育委員会からの「伝統的建造物修理要望願い」、守る会からの「オダレ購入希望調査」「冬期センガ岩倉庫使用希望」を、各組守る会委員に提出及びお伝えください。最終×切りは11月8日(金)の守る会定例会までとします。